



たまか

'88
4
No. 260



調印終了後、ガッチリ握手、左から車田村長、岸県企業局長、西平富士ゴム(株)社長(県庁で)

県営玉川工業団地が完成

進出企業第1号に富士ゴム(株)

県内初の臨空港型工業団地として整備が進められていた県営玉川工業団地がこのほど完成。企業誘致の受け皿が整った中、3月24日県庁で富士ゴム株式会社(本社・東京、西平俊裕社長)が土地売買契約に調印をし、進出企業第1号に決まりました。

富士ゴムはコンピューターのキーボード用ゴムや防じんゴム、パネルスイッチなどを製造している大手メーカーで工場用地15.2haのうち、1.515haを取得。

65年に工場建設着工、同年操業予定で雇用拡大に大きな期待がもたれています。

今月のページ

福島空港、補償協定書に調印	2～3
昭和63年度一般会計	21億9,232万円
潤いと活力に満ちた	
村づくりスタート	4～7
固定資産の評価が変わります	8
春の全国交通安全運動	
4月6日～4月15日	9
公民館だより	10
夫婦で子育て	11
お知らせ	12

福島空港建設大きく前進 県と地権者補償協定書に調印



地権者ら多数見守る中、行われた調印式（3月1日須賀川市文化センターで）

六十八年三月開港を目指す福島空港の損失補償基準の協定書調印式が、三月一日須賀川市文化センターで行われました。昨年九月に県が地権者に基準案を提示して以来、約五カ月、十回に及ぶ交渉で合意を得、調印式を迎えました。このことにより、空港建設事業は大きく前進。六十三年度には盛土試験、工事用道路建設など一部本体工事に着手し、本格的に始動します。

協定書の調印式は、午後二時半から須賀川市文化センターで松平知事はじめ県・地権者ら約百人が見守る中行われました。田母神空港建設事務所長が、これまでの経過を報告したあと、松平知事、関根保男須賀川地権者会長、藤田金二玉川村地権者会長、高木須賀川市長と車田村長立ち合いのもと、調印式が行われ、協定書を取り交わしました。

補償交渉委員が 県と精力的な折衝

設定、各等級の買収価格について精力的な交渉を続けてきました。その結果、二月二十日の第十回交渉で大筋の合意が成立。二月二十七日の総代会で了承されたことにより、空港建設事業に新たな起点となる「協定書の調印式」を迎えたものです。

本格的な用地交渉、 用地買収がスタート

今回まとまった協定は、空港本体と周辺の空港公園の用地、立木などの補償基準。そのうち土地の取得価格（いずれも一平方メートルあたり）は、宅地が一等級二万八千円、二等級二万六千六百円、三等級二万五千二百円。田は一等級四千二百四十円、二

等級四千三百円。畑が一等級三千八百円、二等級三千一百円。山林・原野が千四百六十円になっています。（別表を参照）
買収予定面積は、空港本体と空港公園を合わせて四五六畝、地権者は四二八人です。このうち玉川分の面積は二二七畝、地権者は二四九人になっています。
基準協定が合意、調印されたことにより、今後県は各地権者と本格的な用地交渉に入り、家屋移転や代替農地など生活再建対策に十分な配慮をし、早期買収に努める方針です。

六十三年度に 一部本体工事に着手

用地買収については、空港本体が六十三年度末、空港公園を六十四年度までに完了する予定。六十二年度に計上した用地買収費は約十四億円で、買収費総額は九十億円が見込まれています。昭和五十七年二月、建設地が「須賀川東」に決定されて以来、六年の歳月を経過し、いよいよ工事段階を迎えることになった福島空港。六十三年度の早い時期にも盛土試験や掘削試験、工事用道路建設、防災調節池造成など一部本体工事に着手し、新たな進展を迎えます。



地元関係者と綿密な提携打合せを

日華友好都市提携 五月三日に鹿谷郷で調印式

用地買収価格

地目	等級	1㎡当たり金額
宅地	1	28,000円
	2	26,600円
	3	25,200円
田	1	4,240円
	2	4,030円
畑	1	3,180円
	2	3,020円
山林原野		1,460円

福島空港建設事業 協定書調印までの経過

- 56. 9. 7 福島県空港整備計画専門委員会で、候補地に「安達南、田村西、須賀川東」の3地区を選出
- 56.10. 6 空港誘致促進期成同盟会を結成
- 56.12.12 福島空港誘致総決起大会を須賀川市文化センターで開催
- 57. 2. 1 福島空港の候補地区を「須賀東」に決定
- 57. 5.14 松平県知事が空港建設予定地を視察
- 57. 6. 1 空港建設予定地内で気象観測始まる
- 57. 7.13 村空港建設対策協議会を発足
- 57.10.22 県に空港建設に関する要望書を提出
- 58.10.18 県が福島空港建設基本計画調査の中間報告会を開催
- 59. 7. 7 細田運輸大臣が予定地を視察
- 59. 9月 福島空港建設の計画概要を発表
- 59.12.14 福島空港玉川村地権者会を設立
- 60. 6.26 山下運輸大臣が建設予定地を視察 福島空港建設促進大会を須賀川市文化センターで開催
- 61. 2.15 福島空港が第5次空港整備5カ年計画組み入れ決定
- 61. 5.13 地権者会が県に同意書を提出
- 61. 8. 5 設置に伴う公聴会を須賀川市文化センターで開催
- 61. 9.20 福島空港の設置許可が下りる
- 62. 3.20 福島空港公園基本計画を発表
- 62. 9.21 県が空港用地買収の補償基準を発表
- 63. 3. 1 須賀川市文化センターで協定書調印式

村は現在、国際化に対応できる人づくりを重点事業の一つとして取り組んでいます。その一環として、中華民国南投県鹿谷郷との友好都市提携の準備作業を進めています。その提携打合せのため、村長ほか三名が三月十四日から十八日にかけて鹿谷郷を訪問してきました。

三月十五日に現地鹿谷郷に到着。丘政義郷長ほか関係課長、李維政郷民代表会主席等から熱烈な歓迎を受けたあと、鹿谷郷公所で打合せが行われ、村が持ち寄った日華友好都市提携証書

(案)と鹿谷郷の姉妹郷結盟計画書(案)についてそれぞれ説明をし、内容を検討しました。その結果、内容等について合意に達し、五月三日鹿谷郷において提携書の調印式を行うことになりました。

十六日には丘郷長の案内で鹿谷郷内の公共施設等(診療所・郷農会・幼稚園・小学校)を見学。また、南投県庁の県長(知事)や今回の友好都市提携の仲立ちをいただいた司法院長の林洋港氏を表敬訪問し、今後の交流等について話し合いがなされました。

今後は、五月の調印に向けて準備を進め、五月三日の調印式には日華親善友好都市提携推進協議会のメンバー十数名が出席することになっています。

東京玉川会五月に設立総会 発起人会で決まる

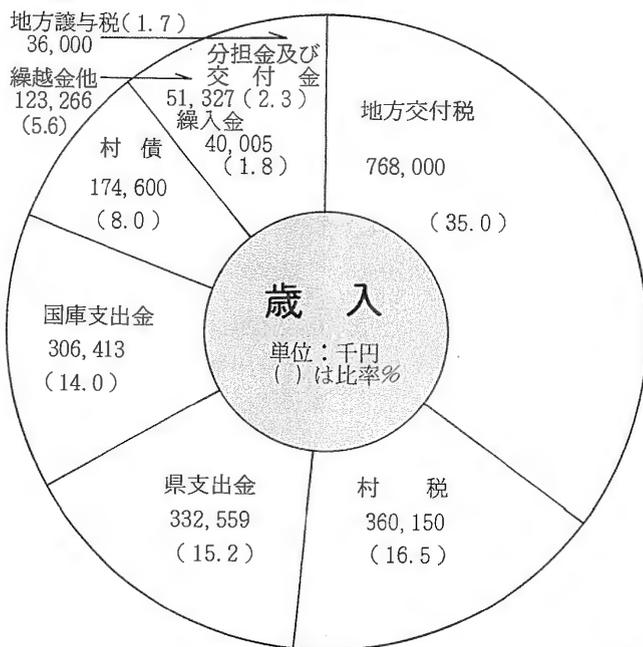
三月二十四日、東京浅草「ROX」会議室において、東京玉川会設立発起人会が開かれ、規約、設立総会の日程等について話し合いが行われました。

東京玉川会は、本村出身者相互の親睦及び村との情報交換を図ることにより、村の発展に貢献することを目的として設立されるもので、入会者は現在約六十人です。

- 発起人会には、発起人、村合わせて十一人が出席し、三時間にわたる話し合いの結果、設立総会、祝賀会を五月十四日に開催することに決まりました。そのほか会員については都内のほか千葉、埼玉、神奈川の在住者についても募ることにしました。また、事業計画として、広報たまかわの発送、都内に就職、入学した村出身者の激励会を行うことなどを総会に提案することにしました。
- なお、東京玉川会設立発起人は、次のみなさんです。
- | | | |
|------------|------|------|
| 氏名 | 出身地区 | 区名 |
| 熊田 藤作(川辺) | | 保谷市 |
| 大竹嘉一郎(〃) | | 八王子市 |
| 奥野 政保(岩法寺) | | 板橋区 |
| 大木 吉孝(南須金) | | 台東区 |
| 真野目力男(〃) | | 世田谷区 |
| 猪原 一美(〃) | | 江戸川区 |
| 増子 薫(〃) | | 〃 |
| 宇田川七郎(北須金) | | 〃 |

21億9,232万円 村づくりスタート

三月定例議会が三月四日から九日の五日間にわたって開かれ、昭和三十三年度の当初予算等が可決されました。本年度の一般会計予算は二十一億九千二百三十二万円の大型予算となり、前年度対比で二〇・四%の高い伸び率となりました。予算は村づくりを進めるためのいわば青写真です。そこで、今年度一年間どのように村づくりが行われるのか、予算のしくみや使いみちなどをみなさんにお知らせします。



〈村税の内訳〉

市町村民税	137,186千円
固定資産税	168,174千円
軽自動車税	7,923千円
市町村たばこ消費税	24,918千円
電気税	21,948千円
木材引取税	1千円

村に入ってくるお金のトップは、七億六千八百万円の地方交付税。次いで大きな財源となっているのが唯一の自主財源である村税です。昨年度と比較して一千五百八十二万円の増収で、

次は県支出金の三億三千二百五十五万円、国庫支出金に三億六百四十一万円が計上されています。村債の一億七千四百六十万円を含め、この五つが村に入ってくる大きな財源の柱になっています。

歳入

三億六千十五万円が見込まれています。



車田村長

昭和三十三年度の予算編成に

施政方針

村づくりの基本姿勢

あたっては、村民の広範多様化した要請と期待にこたえるため、事務事業の見直し、補助事業の選択的導入、地方債の効率的活用を考慮し、効率の高い予算編成としました。また、村づくりを進めるための基本姿勢は次の六点です。

心豊かで魅力ある村づくり
村民一体となって地域経済の活性化を図る一方、若者が定着できる村づくりを進めます。
生活環境の整備
安全で快適、住みよい環境づく

くりを目指し、道路網、上下水道などの生活基盤の整備に力を入れます。

産業の振興
優良企業の誘致で雇用の安定を図ると共に、地場産業の育成、農業生産性向上のための圃場整備など自立農家の育成に努めます。また、商業についても魅力ある商店街づくりを推進します。

社会福祉の充実
老人の生きがい対策をはじめ、地域社会の潤いとふれあいを育てるコミュニティ事業を積極的

に進めます。

教育、文化、スポーツの振興
「心豊かな明るい教育環境づくり」をモットーに教育施設を整備に力を入れると共に、次代を担う青少年の健全育成にも力を注ぎます。

行財政運営の健全化
多様化する住民ニーズに対応するため、事務事業の効率化と改善策を積極的に実践します。また、義務的経費の抑制を図り、健全かつ円滑な財政運営に努めます。

昭和63年度の 主な事業費

総務費

(千円)

- ・福島空港対策費…………… 3,483
- ・交通安全対策費…………… 1,246
- ・福島県知事選挙費…………… 2,706

民生費

- ・社会福祉事業…………… 12,174
- ・老人福祉事業…………… 6,690
- ・幼児保育事業費…………… 47,859

衛生費

- ・疾病予防費…………… 5,425
- ・環境衛生費…………… 5,434
- ・健康づくり推進費…………… 1,438
- ・老人保健費…………… 28,560
- ・健康センター建設費…………… 103,620

農林水産業費

- ・農業振興費…………… 52,348
- ・農村花嫁対策費…………… 1,318
- ・農道等整備事業費…………… 134,832
- ・農山漁村特別対策費…………… 12,595
- ・排水特別対策事業費…………… 2,350
- ・水田農業確立対策費…………… 9,397
- ・新農村定住促進事業費…………… 55,174
- ・松くい虫防除対策費…………… 9,444
- ・非補助土地改良事業費…………… 39,974

土木費

- ・道路維持費…………… 100,564
- ・道路新設改良費…………… 387,585
- ・公営住宅建設費…………… 148,251

消防費

- ・防災まちづくり事業費…………… 5,400

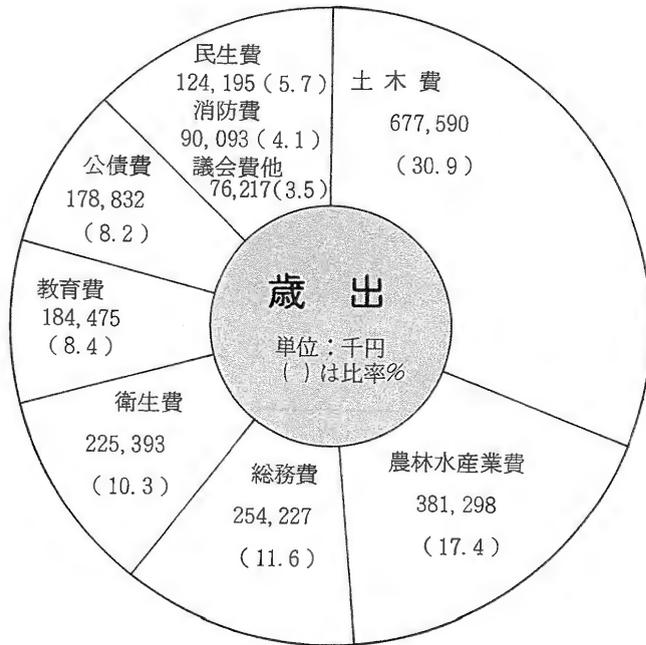
教育費…………… 13,668

- ・玉川第一小外壁改修工事
- ・玉川第一小通路舗装工事
- ・川辺小体育館整理棚設置工事
- ・須釜小屋外トイレ改築工事
- ・四辻分校窓サッシ改修工事

災害復旧費

- ・公共土木施設復旧5カ所…………… 10,327

昭和63年度一般会計 潤い活動に満ちた



1人当りの予算
286,615円

項目	円
議会費	7,439
総務費	33,237
民生費	16,237
衛生費	29,467
農林水産業費	49,849
土木費	88,586
消防費	11,778
教育費	24,118
公債費	23,380
災害復旧費他	2,524

歳出

歳出では昨年に続き、道路の整備をはじめ公営住宅の建設などの土木費に六億七千七百五十九万円が使われます。この中には、福島空港建設に伴う西側進入路の道路改良や周辺整備等も含まれています。

次いで多いのが農用地の基盤整備など農業振興のための農林

水産業費で三億八千二百二十九万円。また、役場の維持管理などの総務費には二億五千四百二十二万円、衛生費は二億二千二百五十三万円が計上されています。この中には村民の健康管理の中核となる保健センターの建設費も含まれており、教育費、公債費などを合わせ二十一億九千二百三十二万円の大型予算となっています。

六十三年度の重点課題

福島空港・テクノポリス

昨年九月に用地基準価格が再建対策を最優先に、周辺整備等に取り組み考え一日に協定書の調印が行われ、六十八年開港に大きく前進しました。今後は地権者の生活

優良企業の誘致

雇用拡大と地域活性化に大きな期待がかけられている県営工業団地が立派に造成完了しました。進出企業二社が決

住宅団地と公営住宅の建設

快適で安価な住宅地の供給ができるよう、その一環として民活導入による飯玉川ニュータウン構想を進めています。

水資源の確保

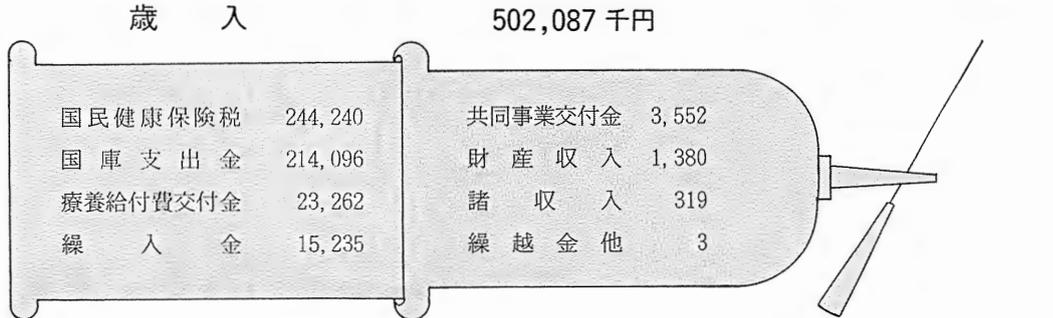
人口一万人構想、企業誘致等で益々需要が伸びるものと予想され、その確保が急務と

中学校の整備充実

木造で老朽化が進み、昨年中学校施設整備審議会から改築の答申を受けた中学校は、

特別会計

国民健康保険—五億二百八万円

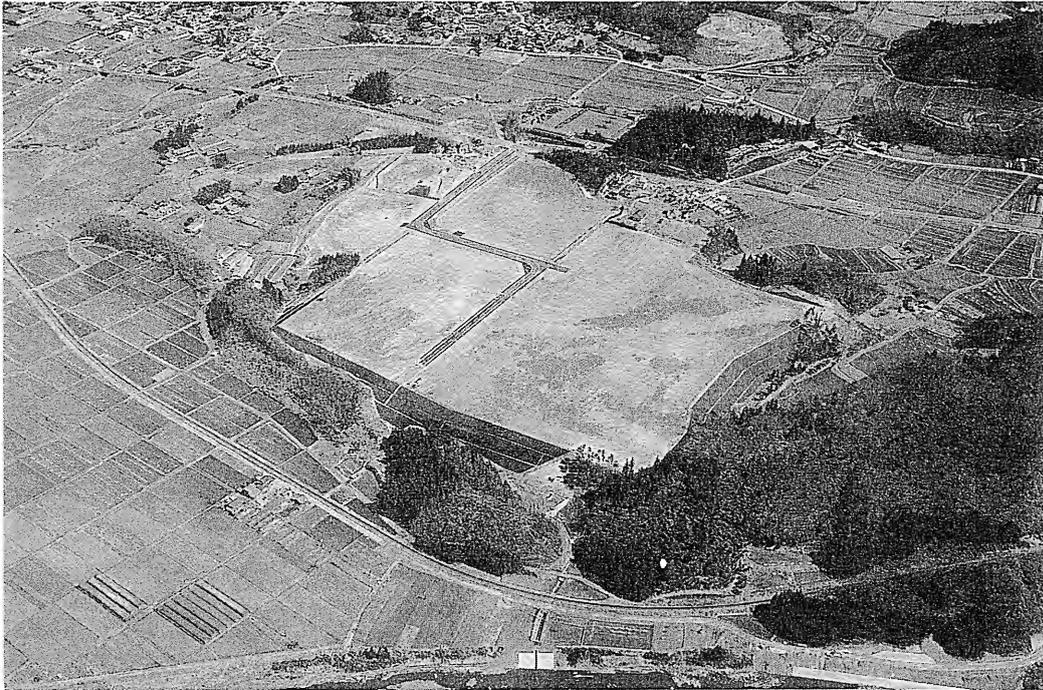


年々検診率が高くなっている総合検診

昭和六十三年度の予算は、医療費の適正化と収納率向上を重点に五億二百八万円の予算となりました。

昭和三十九年度の予算は、医療費の適正化と収納率向上を重点に五億二百八万円の予算となりました。歳入では、唯一の自主財源と

なる国民健康保険税が昨年度より二千円多い二億四千四百万円が見込まれています。国からの補助金の国庫支出金は、昨年度と比較して八・三%増の二億一千四百万円が計上されました。歳出では、保険給付費を国庫で示した積算方法に基づいた計算によって見積り、歳出予算の六七・五%を占める三億三千八百九十万円が計上されました。また、老人保健拠出金は昨年度より二・四%多い一億一千九百六万円になっています。今年度も成人病の早期発見・早期治療に努めると共に、「一日人間ドック」や医療費通知を行い、被保険者の健康の保持増進を図ります。



立派に造成完了した県営玉川工業団地

人材の育成

若い力は村発展の原動力です。国際化時代に対応できる人づくり対策として、今年五月に中華民国南投県鹿谷郷と

友好都市の提携をします。産業、文化などの面で活発な交流が図られるものと期待されます。

広域簡易水道事業

六千五百四十四万円の予算

昭和六十三年年度広域簡易水道事業会計予算は六千五百四十四万円で、前年度に比べ四・一％の増となりました。

換をはじめ漏水等事故防止のため送水管布設工事等があります。

今年度に予定されている主な事業としては、送水ポンプの交

収益的収支

単位：千円

収入		支出	
事業収益	65,440	事業費用	65,440
・営業収益	48,610	・営業費用	61,276
・営業外収益	16,820	・営業外費用	4,044
・特別利益	10	・予備費他	120

業務予定量

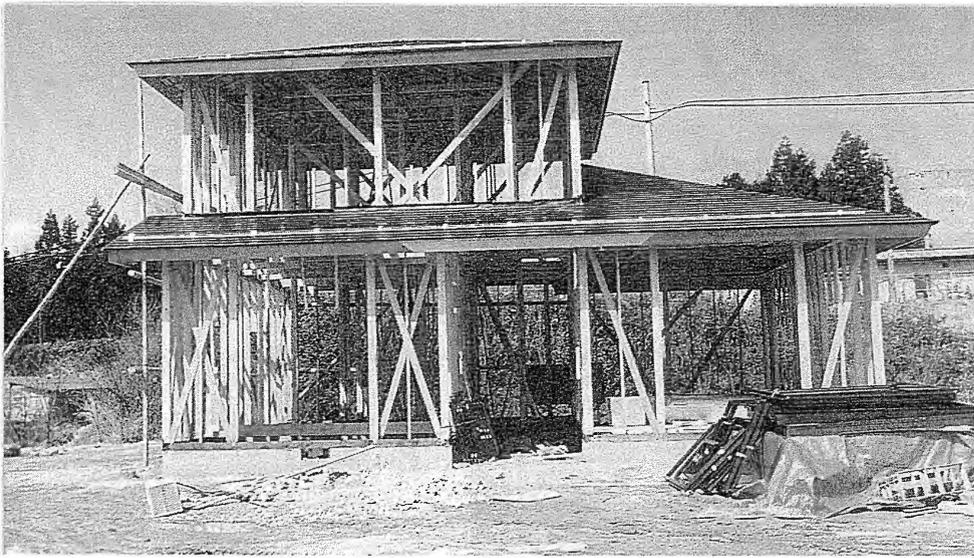
- ・給水戸数 1,245戸
- ・年間総給水量 394,200m³
- ・1日平均給水量 1,080m³

資本的収支	収入	
	一般会計補助金	10,000
資本的収支	支出	
	建設改良費	15,334
	企業債償還金	3,795

老人保健

歳入	294,369千円
支払基金交付金	206,266
国庫支出金	58,729
県支出金	14,683
繰入金	14,684
繰越金他	7
歳出	294,369千円
医療諸費	294,358
諸支出金	11





昭和六十三年度は評価替えの年

固定資産

土地
家屋

の評価が変わります

土地と家屋については、原則として三年ごとの基準年度に評価替えが行われます。昭和六十三年度はその基準年度にあたります。そこで今月は、

土地と家屋のしくみを簡単にお知らせします。

土地の評価

$$\text{税額} \parallel \text{課税標準額} \times \text{税率} (1.4/100)$$

土地の評価は、田・畑・宅地・山林・雑種地等、地目別に売買実例価額等をもとにして「適正な時価」が算定されます。

その際、まず各地目ごとに土地状況が類似する区域に分けます。そして、その地域の標準地（一筆）が設定されます。この標準地のうち最も価格の

高い地点が基準地になり、県知事の指示を受けて価格が決定されます。本村では宅地の場合、役場周辺で一平方メートル当り七、四〇〇円となります。

標準地の価格が決ると、その価格をもとにその地域内の各筆の土地について、土地の形状や道路の状況等を考慮して評価されます。これが比準評価です。こうして各筆ごとに評価額が決まり、固定資産税台帳に登録されます。

「課税標準額」とは、この台帳の登録価格のことですが、住宅用地のように特例措置が適用されたり、負担調整措置が適用される場合は、その課税標準額

は評価額より低く算定されます。

家屋の評価

家屋の評価は、^{*}再建築価格を基準に評価されます。

新築家屋の評価

$$\text{評価額} \parallel \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

在来分の家屋の評価

新築家屋の評価と同様ですが、求めた額が評価替え前の価額（従来の価額）を超える場合には通常、評価額は従来の価額に据えおられます。また、下回る場合は、その求めた価額となります。その他詳しいことについては役場税務課（☎五七―三二〇―内線二一・三二）までお問い合わせください。

用語の説明

住宅用地の特例措置

住宅用地については^{*}の課税標準の特例措置。このうち200平方メートル以下の小規模住宅用地については、^{*}の特例措置があります。

負担調整措置

負担調整措置は、3年に一度、土地の評価替えに伴う税負担の増加を緩和するための措置です。

この措置によって、毎年徐々に新しい評価額にもとづく税負担に近づけていきます。

再建築価格

評価の対象となった家屋と全く同一のものを、評価の時点でその場所に新築するとした場合に必要なる建築費です。自治大臣が定める固定資産評価基準によって算定します。

経年減点補正率

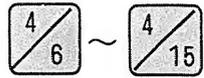
家屋の建築後の経過年数によって生ずる損耗の状況を減価であらわしたものです。

本村の場合では、例えば昭和62年建築の木造住宅についての補正率は0.80の割合になっています。

村職員の人事

四月一日付（ ）は旧任

- ▼総務課長 宗形友三（議会事務局長）
- ▼税務課長 大木嘉彦（住民課長）
- ▼住民課長 久保木徳雄（税務課長）
- ▼建設課長 小針康敬（水道課長）
- ▼産業課長 岡部勝良（農業委員会事務局長）
- ▼水道課長 小針一二（須釜支所長）
- ▼議会事務局長 白旗幹雄（産業課長）
- ▼農業委員会事務局長 小林弘（教育委員会教育次長）
- ▼教育委員会教育次長 真野日喜正（泉保育所長）
- ▼公民館長 森清重（会計室長）
- ▼泉保育所長 三吉隆之（公民館長）
- ▼須釜支所長 相楽功男（総務課主幹兼庶務係長）
- ▼総務課庶務係長 溝井義三（総務課財政係長）
- ▼総務課財政係長 溝井一夫（住民課国保係長）
- ▼税務課固定資産係長 塩沢忠雄（住民課衛生係長）
- ▼住民課国保係長 小林幸一（税務課固定資産係長）
- ▼会計室出納係長 溝井宏子（住民課住民係長）
- ▼住民課衛生係長 野口サツ子（総務課主査）
- ▼住民課住民係長 添田チヨ子（税務課



春の全国交通安全運動

スローガン

安全へつなぐ老いの手 幼い手

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなります。しかし、現代は、クルマ社会が一步外へ出たならば、私たちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではないでしょう。特に四月は、新入学・新入園の季節。歩き慣れない道を通って学校や幼稚園に通う子供たちの交通事故が心配されます。今年も四月

六日から十五日までの十日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故。交通弱者といわれる子供とお年寄りの交通事故を防止するために、ドライバーの皆さんはルールを守り、正しい交通マナーを身につけましょう。

トの着用の徹底
シートベルトの着用が義務付けられました。率です。昨年年度の死亡事故の中でも着用していれば助かったと推定される人が、県内では五十三人中三〇人、石川地方でも六人中四人が上げられます。運転席に座ったら、まずゆとりをもって、シートベルトを正しく着用してから発進すること心がけましょう。

正しいマナーで安全運転を

〈運動の重点事項〉

●新入学（園）児を交通事故から守ろう
子供の交通事故は、午後二時から午後六時に集中しています。とくに車の直前直後の横断による事故が大半を占めています。

二輪車の交通事故防止（無謀運転の追放）

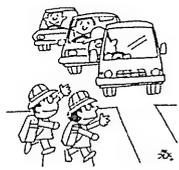
無茶な運転、必要以上の騒音は周囲に迷惑をかけるばかりでなく、大きな事故につながりかねません。ヘルメットを正しくかぶり、安全走行を心がけてください。

道路での遊びは大変危険です。寄り道しないで早めに帰宅するようお子さんに話してあげましょう。

「シルバー交通安全の日」の推進

今年度から毎月十五日は「シルバー交通安全の日」として、高齢者の交通事故防止を積極的に推進することになりました。老人クラブの方たちを対象に、シルバー交通安全推進員を委嘱し、各種集会や地域において高齢者に安全思想の普及に努めることとなります。

運動の推進事項



1. 日曜を除く期間中毎朝、街頭指導を行う。
2. 防災行政無線、広報車を使って安全運転を呼びかけ、広報活動を強める。
3. 新入学児童（園児）、高齢者に対する交通安全教育を行う。
4. テント村作戦を行う。
5. 自転車利用者（特に通学用自転車の安全整備）の交通事故防止に努める。
6. シルバー交通安全推進員の委嘱（村老人クラブ連合会員30名）
7. 家庭の交通安全推進員の委嘱（小学校6年生全員）

- 主査) ▼ 総務課主査 有賀明美 (住民課主査) ▼ 総務課主査 永林正典 (住民課主事) ▼ 税務課主査 八木喜久夫 (総務課主査) ▼ 住民課主査 佐藤恵美子 (企画課主査) ▼ 住民課主査 本田吉和 (公民館社会教育主事) ▼ 建設課主査 熊田富一 (産業課主査) ▼ 産業課主査 小針敬人 (建設課主査) ▼ 産業課主査 添田四郎 (住民課主査) ▼ 企画課主査 森 博 (総務課主査) ▼ 水道課主査 高林重和 (住民課主査) ▼ 住民課主事 矢部玄幸 (水道課主事) ▼ 教育委員会主事 溝井浩一 (企画課主事) ▼ 企画課主事 小針武彦 (産業課主事補) ▼ すがま幼稚園教諭 仁井田ツヤ子 (泉保育所主任保母) ▼ 泉保育所主任保母 佐藤ヤス子 (すがま幼稚園教諭) ▼ 公民館主事 溝井陳彦 (新採用) ▼ 泉保育所保母 吉田貴子 (新採用) ▼ すがま幼稚園教諭 小針幸子 (新採用) ▼ 県派遣 石井雅夫 (企画課主事) ▼ 退職 齊藤泰三 (総務課長) ▼ 小針六郎 (建設課長) ▼ 転任 教育委員会派遣社会教育主事の落合克美先生が郡山市喜久田中学校教頭へ栄転



3年の玉一小的児童による交通安全パレードから

公民館だより

三者の集い

「婦人の役割」について意見交換

今年で十一回目を迎えた三者の集いが、二月二十六日就業改善センターで約百五十名が出席して開催されました。県婦人団体連合会長の山本ナ

カ先生から「地域における婦人の役割」と題する講演を聞いたあと、参加者が三つの分科会に分かれ、意見を交換し合い、有意義な集いとなりました。



関根秋子さん (四辻新田)

心がけたい 婦人の社会参加

子供も小さく、婦人会員として活動する範囲も狭く、地域の中に入り込むきっかけを探り

していた矢先、三者の集いで山本先生のお話を聞く機会にめぐりあいました。これまでの甘えを反省すると共に認識不足はも

ちろんの事、自覚の足りなさを思い知らされた講演でした。それと同時に婦人の活動の広さ、婦人の役割の大きさを知り、勉強の必要性も感じました。これからは、少しでも社会参加を心がけ、将来に向かって実りある日々を送りたいと思います。大変充実した集いでした。

テニス教室 生徒募集

場所 玉川村テニスコート (村民グラウンド内)
日時 5月8日・15日・29日 (5月の第2・3・5日 曜日) 午前九時～正午
定員 50人
参加料 無料
参加資格者 村内在住勤労者及び婦人
講師 硬式・佐藤敦先生 (県南テニス協会理事長)
軟式・安達隆先生 (郡山市守山中学校教諭)

学級生募集

申込みは4月30日

★青年教室

対象者 村内在住の青年男女 30名
内容 若人の翼、レクスポート、映画会、青年活動
期間 5月～12月 計7回
学習日 毎月1回(第2月曜日) 午後7時～9時

★婦人学級

対象者 村内在住の婦人 60名
内容 身近な法律、ダンス、

★高齢者教室

対象者 村内在住の概ね60歳以上の方
定員 泉教室、須釜教室とも75名ずつ
内容 健康管理、趣味、教養など
期間 5月～翌年2月 計10回
学習日 毎月1回(第3水曜日) 泉教室(午前9時～正午) 須釜教室(午後1時半～4時半)

4月の行事予定

12日(火)体育館使用打合せ
15日(金)高齢者教育促進会議

お世話になりました

六十年四月から三年間、公民館に席を置いて、村民の社会教育



滝村 美克 社主 派遣 落合

の面でお手伝いをさせていただき、村民のみなさんには大変お世話になりました。今月からまた、現場に戻って学校教育に携わることになりました。いろいろと至らないことが多かったと思います。今後益々生涯学習など公民館活動が重要となつてきますので、これからも公民館諸行事、青少年育成村民会議へのご協力を切にお願いいたします。



有意義だった山本先生のお話

年金

保険料の前納は

割引がされます

国民年金の保険料は、四月から一月分七、七〇〇円（定額保険料）になります。この保険料を一括前納しますと、毎月納める手数は減りますし、うっかり納め忘れもなくなり、保険料が割引きされ大変お得です。保険料割引き前納の納付期限は四月三十日となっています。

前納を希望される方は、今月中旬に送付する昭和六十二年国民年金保険料納付案内書の前納用納付書により納入してください。

〈前納保険料額〉

- ▼定額保険料（一月分七、七〇〇円）では、二、二三〇円割引きされて九〇、一七〇円になります。
- ▼定額十付加保険料（一月分八、一〇〇円）では、二、三五〇円割引きされて九四、八五〇円になります。

改正 四月一日

利子非課税制度

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一日から変わります。

- ① 六十五歳以上の人の
- ② 遺族基礎年金を受けることができる妻
- ③ 寡婦年金を受けることができ

る人
④ 身体障害者手帳の交付を受けている人
また、サラリーマンは、一般の

財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせ

せて、最高五百万円が非課税ワケとなります。
新利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりです。これ以外の利子所得は、原則として一律二〇%（うち五%は都道府県民税）の源泉分離課税となります。

新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて 500万円	サラリーマンの給料からの天引預金

夫婦で子育て

①

経験と心の発達

詫摩武俊

東京都立大学教授

最近の子供たちの様子と二十年前、三十年前に、自分たちが子供であったころと比べて、だいぶ変わってしまったと思う親はたくさんいると思います。たとえば、子供の数が少なくなった、病気をしなくなった、遊び方が変わってきた、おもちゃが豊富になり高価になった、

塾やおけいこごとなどで多忙になったなど、たくさんの方があげられるでしょう。祖父母との接触が少なくなったとか、けんかをしなくなったという特徴をあげる親もいるでしょう。すべて現在の子供たちに一般的に認められることで、これらについてはご承知のことも多いと思

います。これとは別に、よその家庭に行ったり、よその人が自分の家にくることが少なくなったということもあります。叔父さん、叔母さんの家に泊まりがけで遊びに行き、いとこたちと一緒に生活するという経験です。都市の大学生に幼稚園か小学校のころに、このような経験をしたこととが、ありますかと質問すると、わずかに一〇%程度のもので肯定的な返事をしただけです。

いまの親たちの世代にはもつと多かつたと思います。自分の家に親類の人が泊まりにくると

いうこともありましたが、いろいろな話を聞く機会があったものです。現在の主婦たちが多忙になったこと、ホテルが広く普及したこと、親類や知人との付き合いを煩わしいと思う人が増えたという事情が、これらの機会を少なくしてしまったのです。なんでもないことのようにですが、親、兄弟以外の人と親しく接すること、言葉を変えて言えば、多様な人間関係をもつことは子供の心の発達に必要なことだと思います。同じ三十代の男性でも父親とあの叔父とはどこが違うか、あの叔母の家と自分



お知らせ



今月の納期

国民年金

(四月保険料)

納期限は四月二十五日(月)までです。忘れずに納めましょう。

お問い合わせください。

記

第一次募集

婦人自衛官

二等陸・海・空士

昭和六十三年度第一次婦人自衛官を下記のとおり募集いたします。詳しくは、役場総務課に

〈募集期間〉昭和六十三年二月一日～昭和六十三年四月三〇日
 〈試験期日〉昭和六十三年五月十一日(水)
 〈試験場〉陸上自衛隊郡山駐屯地(郡山市大槻町長右工門林一)

〈試験種目〉

- 筆記試験(国語、数学、社会、作文)
- 口述試験
- 身体検査

4月の健康ごよみ

- 6日(水) ポリオ生ワクチン投与 就改センター 午後1:30~2:00(受付)
- 7日(木) ポリオ生ワクチン投与 須釜公民館 午後1:30~2:00(受付)
- 8日(金) 乳幼児健康相談 母子センター 午前9:30~10:00(受付)
乳幼児健診 母子センター 午後1:00~1:30(受付)
- 19日(火) 3歳児健診 就改センター 午後1:30~2:00(受付)
- 22日(金) 1歳6カ月児健診 就改センター 午後1:00~1:30(受付)
献血車来村

お誕生おめでとう
ございます

(2月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
小高	矢吹辰雄	当
南須釜	佐藤重人	方信修
山小屋	増子享泉	四郎一

おくやみ
申し上げます

(2月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	矢部タツ	84	正雄
小高	溝井富吉	63	庄吉
中	永林スサ	94	テイ
岩法寺	村越清重	70	清
南須釜	吉村忠明	87	忠雄
北須釜	草野マツ	85	利房

寄付

ありがとうございます

ございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

- ・岩法寺の村越 清さんから 二万円
- ・吉の森 忠伸さんから 一万円
- ・南須釜の飯島春雄さんから 一万円
- ・南須釜の大越サタさんから 三万円
- ・南須釜の 一万円

(社会福祉協議会)

五月は労働保険の更新時期

五月は、昭和六十三年度の労働保険の年度更新の時期です。四月初めに基準局または県から申告書用紙が送付されます。記入要領をよく読んで、五月十六日(月)までに最寄りの金融機関等で手続をしてください。なお、賃金台帳等の整備もお忘れなく。

内職の発注事業者は「委託状況届」の提出を

製造・加工業者等で、製品の加工を家内労働者(内職者)に発注している事業者は、「委託状況届」をしなければなりません。これは毎年4月1日現在の家内労働者数を、労働基準局に「委託状況届」として、届出するものです。

今年も届出の時期が4月30日までになっていますので、各種の年度更新事務と一緒にお願いします。なお、所定の用紙は各労働基準監督署にあります。

(福島労働基準局)

村のようす
(63年3月1日現在)

	1,561戸 (+3)
	7,593人 (+5)
	3,749人 (+2)
	3,844人 (+3)